

第9回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年12月21日(水) 午後2時00分～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 水と土の芸術祭骨子(案) 市民意見募集結果及び
(仮称)水と土の芸術祭2018実行委員会への委員選任依頼について
(文化創造推進課)
 - (2) 平成29年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)について
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議について
 - (2) 部会報告
 - (3) 公共施設の指定管理者の指定について(地域課)
 - (4) 「地域包括ケア推進モデルハウス」のオープンについて(健康福祉課)
 - (5) 「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」本選会
審査結果について(産業振興課)
 - (6) 平成28年度「地域要望」の回答について(建設課)
 - (7) 平成29年 南方面隊「消防出初式」の実施について(南消防署)
 - (8) その他
 - 4 次回全体会の日程について
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 水と土の芸術祭2018骨子(案)に対する市民意見の概要について
資料1-2 「(仮称)水と土の芸術祭2018実行委員会」委員の推薦について(依頼)
資料2 平成29年度特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業(案)
資料3 南区自治協議会委員推薦会議スケジュール
資料5 指定管理者の指定について
資料6 「地域包括ケア推進モデルハウス」のオープンについて
資料8 平成28年度「地域要望」の回答について
資料9 平成29年 南方面隊「消防出初式」のおしらせ

当日配布資料

- 会議次第
資料4 部会報告
資料7 「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」本選会
の審査結果について

出席者 小杉由美子委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 棚村真寿美委員,
小林 孝委員, 小山田充委員, 片野秀雄委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員,
丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 原 正行委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員,
大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員,
本間智美委員 以上21名
(欠席: 小池芳雄委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 高橋 薫委員,
小山康子委員, 佐藤千代子委員, 西脇 博委員, 小林加代子委員)

事務局 渡辺区長，樋口副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，堀総務課長補佐，立川総務課安心安全係長，新井田地域課地域振興担当係長，伊藤同企画担当係長，大塚同主査，蝦名同主査，野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，木村建設課長，牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，大坂南区教育支援センター所長，畠山南区農業委員会事務局長，玉木白根地区公民長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 議事

（1）水と土の芸術祭骨子（案）市民意見募集結果及び（仮称）水と土の芸術祭 2018

実行委員会への委員選任依頼について（文化創造推進課）

○議長（棚村会長） 次第2（1）水と土の芸術祭骨子（案）市民意見募集結果及び（仮称）水と土の芸術祭 2018 実行委員会への委員選任依頼について，こちらは文化創造推進課から説明をお願いします。

○中島文化創造推進課主幹 文化創造推進課の中島である。よろしく願います。

本日は9月の自治協議会でご協力をお願いした水と土の芸術祭 2018 骨子（案）に対する市民意見募集の結果のご報告とその結果を踏まえ，芸術祭開催ということに向け，来年1月下旬に実行委員会を立ち上げる予定としていることから，委員推薦のお願いに伺ったところである。はじめに市民意見の募集結果についてである。資料1-1「水と土の芸術祭 2018 骨子（案）に対する市民意見の概要について」をご覧ください。

1，市民意見の募集結果概要についての（1）募集期間等のうち③内容になるが，このたびの意見募集では，開催の可否，骨子（案）の気になる点，具体的なご意見やご要望の3点に分けてご記載をいただいた。その結果，④の意見者数のとおり116名の方からご意見をいただいた。内訳としては，開催に肯定的なご意見が110名，否定的なご意見が6名。いただいたご意見については，（2）の意見概要に整理させていただいている。

①開催の可否についてだが，開催に肯定的なご意見は合わせて114件だった。潟など地域の自然や歴史，文化を発信・再発見するものであり，まちづくりや地域の活性化にもつながるため継続してほしい。新潟市の豊かな自然や食などの魅力を発信するよい機会であるなどのご意見をいただいた。一方，開催に否定的なご意見は6件。税金は別の用途に使うべきといったものなどがあつた。

続いて，2ページ，骨子（案）の気になる点と具体的なご意見ご要望を合わせて216件いただいた。項別に整理して，5ページまで記載してある。その中でご意見が多かったのは，アートプロジェクト，食・おもてなし，二次交通，広報となる。個々の内容については時間の関係もあるので省略させていただくが，改善に向けたご意見，ご提案が多数寄せられていることから，満足度向上に向けた取組みの必要性を強く感じているところである。

続いて，6ページは各自治協議会からいただいたご意見などを整理させていただいている。こちらも個々の内容については省略させていただくが，文化事業に対する大局的なご意見に加

え、地域の活性化やコミュニティづくりなど、芸術祭が地域にもたらす効果に期待する旨のご意見が多かったと感じているところである。このたびの結果が市民全体のご意見と言えないことは承知しているところだが、いただいたご意見を貴重なものと考えている。また、過去に**いただ**いている各種アンケート結果やディレクター会議での意見、市民サポーターズ会議の提言などを踏まえて検討し、第4回目の開催に向けた準備が始められるよう、この12月の市議会に補正予算を提案させていただいた。補正予算が可決された**際には**実行委員会を立ち上げ、いただいたご意見を十分に検討し、より魅力的な芸術祭になるよう基本計画案の作成をしていきたいと考えている。以上、走り走りであったが、市民意見の概要については以上である。

続いて、資料1-2『(仮称)水と土の芸術祭2018実行委員会』委員の推薦について」をご覧ください。今ほどご説明したとおり、現在、市議会でも水と土の芸術祭の準備経費にかかる補正予算の審議をしていただいている。予算措置された場合、速やかに実行委員会を設立したいと考えているので、この実行委員会への委員について、自治協議会委員の中からご推薦いただくようお願いする。委員の役割等については、一枚めくっていただきく(仮称)水と土の芸術祭2018実行委員会委員推薦について」をご覧ください。

1として市民が主役になる芸術祭となるよう、区民の一員としてご意見、ご提案をいただく。また、実行委員会、芸術祭の情報を適宜、区自治協議会等に報告していただきたいと考えている。二つ目の任期については、自治協議会委員の職にある期間となる。3の委員構成については、記載のようにさまざまな団体を考えており、今後、確定して**いく**。4として会議の開催予定だが、冒頭にもお話ししたが、平成29年1月下旬に設立総会を予定しており、その後は平成29年度で1回から2回、平成30年度も1回から2回程度の総会を予定している。

説明は以上となる。委員のご推薦についてご協力をお願いする。

○議長(棚村会長) ただいまの説明についてご質問があればお願いします。

○山宮委員 先日の新聞で2018年を一区切りとしてというような市長の言葉が出ていた。このアンケートの中でも、その他の部分で2018年を一区切りというようなことが書いてあるが、その一区切りという意味合いというのはどういった形になるのか。それをお聞きしたいと思うが、よろしくお願いします。

○中島文化創造推進課主幹 先日の市長の記者会見でそういったご発言があって、新聞報道もされたところだが、市長からは水と土の芸術祭を始めて過去3回、今度4回目ということで、文化が人を作って、まちを作っていくという一つのうねりはできてきたのではないかと。新潟市としての文化創造の取組みも進んできた。そういった中で、次の芸術祭が2018年、その次の年が開港150周年、そして東京オリンピック・パラリンピックが2020年といった中で、芸術祭が最初の大きなイベントということで、そこでまず一つの大きなうねりをまた作って行って、次につなげていきたい。そういった中で、例えば、5回目を考えるということになると、次は2021年ということになるが、今、そういうことを議論ということではなくて、今後の流れの中で、あるいはオリンピック・パラリンピックを迎える**2020年に向かっていく中で**次の流れを考えていくべきだということで、今回は一つの区切りとおっしゃったと理解している。

○議長(棚村会長) よろしいか。であれば、市長のご発言は早すぎたのではないかと考えるが、これが終わって、それからおっしゃるのであればまだ分かったが、何となくこれが最後でなくなるのだよなと思いつながらやるものは何なのだろうとは思いますが、その辺あたりは市長がどのように考えられてご発言されたのか分からないが、今、おっしゃったような形で、でもこのアンケートの中ではいわゆる文化というものそうすぐにどうこうできるものではなくて、一つ一つ地道なところから徐々にそういう文化というものが生まれてくるというようなことも書いてあったが、やはり今後、今回のこの実行委員として自治協議会から推薦させていただき、選任になった委員も、やはりその市長のご発言があったことによっていろいろ考えられるところが出てくると思うし、ではこれはその4回目が終わった後、いろいろ立ち上がってきたプロジェクトはその後、どうなるのだろうというようなところは、必ず発言というか、会議の中で話題になってくることかと思うが、そういうところはどのように考えられるか。

○中島文化創造推進課主幹 確かに今までやってきたものがゼロになるのかということは皆さ

ん疑問に思われるかもしれないが、決して我々芸術祭をはじめとする文化創造、文化の取組みをここで全部やめるということではなくて、水と土の芸術祭は、今年、来年と開催はないが、市民プロジェクト、あるいはこどもプロジェクトといった事業は継続して実施している。そういった取組みは恐らく継続して、予算の関係も当然出てくるので、何年か先も実施していくということは私からは断言できないところだが、そういった芸術祭で生まれた各取組みは大事にしていきながら、今後、進んでいきたいという考えである。

○議長（棚村会長） 了解した。

○小林（誠）委員 前回、臼井地区で市民のアートプロジェクトをさせていただき、ありがとうございました。この実行委員会という名前だが、実際、ここに出てきた人が年度に一、二回程度の総会をして、実行委員ということになるのだろうか。それと今、自治協議会から選出ということで、任期が自治協議会委員の職にある期間とあるが、今回、南区は2年の交替となるので、1月に出た人が次に行けるとは限らないと思うので、それでも構わないのか。この水と土の芸術祭は大体、無償ボランティアが多いのだが、この実行委員会というのは費用弁償等があるのかどうかの3点である。

○中島文化創造推進課主幹 実行委員会については、今のところ予定として年度に一、二回ということで、まず予算を審議いただく部分、計画を審議いただく部分。そういったものがある。総会を1月に立ち上げ、大体、今までのケースでいうと年度内に一、二回ということで計画の承認、あるいは先ほど言った予算の承認、決算の承認といった重要な部分を実行委員会で集まっていたら決めていくといった役割がある。任期については、改選となると私、申し上げたとおり職にある間ということなので、変わるとその方から変わっていただかなくてはならなくなるので、できれば同じ方がしていただければベターと考えている。費用弁償については、今回については、まだ予算の枠を決めていない段階だが、費用弁償なりをお支払いするような方向で今、検討しているところである。

○原（五）委員 前回、水と土の芸術祭の話のときに、十日町のほうでやっている芸術祭との関連で同じ時期にやるのだというお話だったが、次回もそういう考えで進められるのか。それとも新潟市だけ独自で考えているのか、その辺聞かせていただきたい。

○中島文化創造推進課主幹 恐らく今、お示ししている骨子（案）でいうと、大地の芸術祭も同じ形で進められると、また時期が被るということになるかと思う。同じ時期に新潟県内で二つ芸術祭があるということ、逆に強みとして連携して、大地の芸術祭と我々と二つの芸術祭を楽しんでいただけるような仕掛けを考えていきたい。

○議長（棚村会長） 連携した形でPRをしていくと。

○中島文化創造推進課主幹 そういうものを含めて広報もそうだし、例えば、旅行商品のパックだとか、いろいろな連携が考えられると思うので、例えば、パスポート、我々、前は無料だったが、大地の芸術祭ではパスポートを販売しているので、こちらで販売したり、あるいはガイドブックを相互に販売したり、そういったいろいろな連携があると思うので、そういうことを進めていきたいと思う。

○原（五）委員 私の言いたいことは、何か付録でやっているようなイメージがあるので、そうではなくて政令市の新潟市がやるのだから、こちらをメインに持っていかないと、何か同じお金を使っても意味がないのではないかという発想がある。

○中島文化創造推進課主幹 大地の芸術祭は、我々のかなり先輩で、全国的に芸術祭が今、たくさんあるが、その中で大地の芸術祭と瀬戸内国際芸術祭はかなり代表的で皆さん行っていない方もご存じの方が多いと思う。委員がおっしゃったとおり、そこに負けないように、こちらのほうが逆に目立つように何とかがんばっていききたいと思うので、よろしくご支援をお願いしたいと思う。

○本間委員 先ほどの大地の芸術祭との関連性ということで、私もサポーターのほうにかかわっているの、少し補足をさせていただく。

大地の芸術祭では、一般の市民の方々も一緒にボランティアやガイドをしたり、いろいろな形で地域の魅力を来られた方々にご案内しているというような状況もある。サポーターの中で話していたのは、その方々とも交流を深めながら、その方々にも水と土の芸術祭を見に来て

いただいたり、お互いに交流することで市民力を少しづつ上げていくような仕組みになったらいいねというお話はしている。ぜひ水と土の芸術祭開催の際には、また南区でもいろいろところで市民プロジェクトを企画する機会もあるかと思うが、そのときにはぜひ地域の住民の皆様から来訪者に向けてどういうことができるのだろうか。地域ってどんな魅力があるのだろうか。そのようなことを考えるきっかけとして、ぜひご活用いただければと思う。

あとは水と土の芸術祭と大地の芸術祭の違いに関しては、大地の芸術祭は、高齢者と過疎化に悩まされている地域である。こちらの新潟市に関しては政令指定都市ということで、人口がまだ多い地域である。その中で違いというのは、向こうはいかに交流人口をたくさん増やしていくかといったところで、お金を地域に落とすという、基本的にはそういう考え方でいる。水と土の芸術祭の場合は、10年前に市町村合併でいろいろな市町村が合併した中で、どういった共通のアイデンティティがあるのだろうかといったところを探るというような芸術祭を基本的には目指している。なので一つ一つ、例えば、瀬戸内の芸術祭にばかり、いろいろところでやっているが、それぞれ全然違うコンセプトで動いているので、またその辺もどのような違いがあるのだろうかといったところも興味を示していただきながら、皆さんの地区にとってのいいプロジェクトやそういったものを実施していただけたらうれしいと思う。また、その際に、私も微力ながらお手伝いさせていただきたいと思うので、どうぞよろしく願います。

○議長（棚村会長） 私から重ねて、先ほど本間智美委員もいらっしゃらなかったの、一番最初にいわゆる市長の発言で、この第4回を一区切りにというような発言があったことに対して、どのように考えられるかというようなご質問があったのだが、私としては、それは市長のお考えであって、もしかしたら一区切りにするのかもしれないか、継続したほうがいいのか、意見があれば継続していくべきだと思うし、その辺はもう一度、それは市長の判断でやるのか、やらないのかということではなくて、やはりこれだけ肯定的な意見があったということは、やはり効果もあることだと思うので、その辺の見極めというか、それはこの会が終わってからになるかと思うが、着実に皆さんのご意見を聞いていただいてからの判断が必要かなと考えるので、その辺、ぜひよろしく願います。

ただいまいろいろご意見をいただいた中で、もう一つのご願いは委員の推薦についてである。これについては、別紙で現在の南区自治協議会委員の皆様方が、どのような外郭団体のほうに委員として出られるかというような一覧を事務局で用意していただいた。これを参考にさせていただきながら、水と土の芸術祭、南区自治協議会からどなたに出席していただくか、委員として出席していただくかということなのだが、立候補、あるいは推薦があれば願います。そこで、本間智美委員はどのようにお考えか。できれば一番適任者ではないかとは思っているが、いわゆるサポーターのほうの委員として出られるのであれば、少し無理なのかと思うが、いろいろ詳しい方が、意見をおっしゃられる方が出られたほうがいいのかとは思っているが、もしほかに立候補がなければ、本間智美委員、皆様いかがだろうか。

○本間委員 12月で代表を降り、今度は副代表に代わる。ただ、代表の者が会社員をやりながらやっているの、時折、バトンタッチでいくことも考えられるが、その辺は事務局と相談しながら進めていきたいと思う。では、がんばらせていただく。

○議長（棚村会長） では、南区自治協議会からは本間智美委員を推薦、選任していただきたいということをお願いする。

そのほか、特にご質問はないようなので、これについては終わりとする。

（2）平成29年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について

○議長（棚村会長） 続いて、次第2（2）平成29年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について、各部会で来年度事業の検討をしていただいた。その検討結果について、はじめに第1部会から説明をお願いしたいと思うが、その前に地域課から補足説明をお願いする。

○事務局（川瀬地域課長） 地域課長の川瀬である。よろしく願います。

各部会長から来年度の予算の説明をしていただく前に、地域から事業提案があったので、そ

の経過、今後についてご説明したいと思う。具体的には、味方地区コミュニティ協議会と月潟コミュニティ協議会から地域元気の種事業への提案をいただき、この事業は来年度の補助事業には選定されなかったが、事業の背景を見ると、南区全体の課題とも言え、全区的な展開が展望できることから、第2部会、第3部会へ来年度の事業の一つとして取り組んでいただければと考え、事務局からも提案させていただいた。そこで部会から課題をいただいているので、今後、どのようにしていくかということについて、自治協議会の三役、部会の中で話し合っただけで検討していただき、方向性が出たらそのときに皆様に報告させていただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 資料2をご覧くださいと、各部会に味方、月潟からの事業提案についてご検討いただいた件は、ひとまずここには入っていないということである。それでは、第1部会から説明をお願いします。質問は最後にまとめてお願いします。事業のご報告をお願いします。

○小林（誠）委員 第1部会については、例年と同じとおりに公共交通のPR事業と防犯防災の啓発事業。これは通年、前から変わるものではないし、それを発展的に進めていきたいと思っているのでよろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会から願います。

○高橋委員 平成29年度の第2部会の事業については、「家族ふれ愛月間」を引き続き行うということで、そのテーマで、映画の上映会や絵画・川柳展を開催するという事になった。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会から願います。

○市嶋委員 第3部会の市嶋である。

第3部会は6次産業の推進事業というものを何とかできないものかということで、部会を重ねてきたが、来年度の予定としては、実際に年12回の開催で部会を開いて、その中で現実的にこの予算を使わせていただき、効果のより高いものということで、魅力を紹介するマップだとか、看板になるかどうかはまだ分からないが、そういったもので農業にかかわらず、いろいろな地域の魅力をPRしていくような内容のものを考えている。

○議長（棚村会長） ざっくりとこのような形で事業をやっていこうということで、具体的なことは来年度になり、また委員も替わられると思うので、詳しいところがその後、詰められていくのではないかと思います。

説明があったとおりで、ご意見やご質問があれば願います。

○小林（誠）委員 今ほど地域課長が言われた第2部会、第3部会についての味方、月潟の分の検討ということで行われているが、これが全体的なものになるかどうかということで検討していただきたいというお願いかと思うが、部会でやることを地域課で願いますというのはどういうものなのかという考えだと思ふ。基本的に部会というのは部会の中でやりたいことをやるのが部会だと思うし、南区のためにやることだと思うので、第2部会、第3部会でそれはいいのだよというのであれば、別に構わないが、少し流れが違うのかと思う。

○事務局（川瀬地域課長） おっしゃるとおりで、最終的に決めるのは皆さんで決めていただきたいと思っているので、こういうものもどうだろうかということで、こちらで説明させていただき、それが趣旨に合うということであれば、お願いしたい。こちらから何が何でも願いたいということではなく、こういう切り口でどうだろうかということでご提案させていただこうと思っている。よろしく願います。

○議長（棚村会長） よろしいか。では、ほかにご意見、ご質問はあるか。では、ないようなので資料2の提案事業のとおりご承認いただくということでもよろしいだろうか。では、ご承認いただいたということで南区自治協議会提案事業についてはこれで終わりとする。

3 報告・連絡事項

(1) 南区自治協議会委員推薦会議について

○議長（棚村会長） 続いて、報告・連絡事項に入る。次第3(1)南区自治協議会委員推薦会議について、推薦会議の座長である小林誠委員から報告をお願いします。

○小林（誠）委員 南区自治協議会推薦会議の座長をさせていただいている。

12月5日に第1回の推薦会議を開催した。その中で資料3をご覧くださいと思うが、

これから来年度に向けての構成メンバーのスケジュールというか、会議のスケジュールが書いてあるかと思う。上段で12月の初めに第1回会議をさせていただいた。その中でこれからのスケジュールの確認、女性委員登用のお願い、全体の委員の構成(案)、公募委員の要領の改正等の検討をさせていただいた。1月の中旬ごろに第2回の会議を開催する予定である。また、2月に第3回の会議を行う予定だが、必要に応じてということで、出てきたものについての審議がなければ、これは開催しないで次の3月の最終の会議で公募委員の結果と推薦案の確定ということで決めさせていただき、来年度に向けていきたいと思っている。

一番大事なのがコミュニティ協議会から出てくるものについては、皆さんのコミュニティから推薦いただくので問題ないと思うが、公共的な団体等については、こちらからお願いする方向になっている。それと学識経験者、最後の市長が必要と認めた者については、こちらからお願いする立場である。2号委員及び5号委員、3号委員については、推薦会議でこういう団体がいいのではないかとということでさせていただき、これを団体のほうにお願いして、代表者を出していただくということになるが、これが一番大変なのかと思っている。前回の委員のほうで決められた団体等がある。大幅に変わることはないと思うが、どうしても会議の内容で各団体で言っても無駄かなという声が聞かれる中で検討していきたいと思うので、もし各団体で、自治協議会で言ってもしょうがないという声があれば、ぜひ私か会長にらせていただきたいと思う。多分、大体同じになるかもしれないが、そういう声があれば、また検討の中に入れていきたいと思うので、よろしく願います。

○議長(棚村会長) 今後の委員については、委員推薦会議の皆様方にお任せすることになるかと思うが、ただいま、座長からあったが、どなたかご質問などあれば願います。後ほど、よく先ほどの資料にも委員名簿が載っているので、こちらで今現在、こういう公共的団体、あるいは学識経験者としてはこういう方々、市長が必要と認めたものはこういう方々という形で、今一度、確認をしていただきたいと思うが、ただいまの座長のお話では、公共的団体などについてはおおむね同じような形になるのではないかとというようなお話であった。特にご質問はあるか。では、委員推薦会議については以上とする。

(2) 部会報告

○議長(棚村会長) 続いて次第3(2)部会報告について、部会の検討状況を各部会長から報告していただく。第1部会の小林誠委員から願います。

○小林(誠)委員 たびたびすまない。私から先にさせていただきます。

第9回の第1部会の開催は12月7日に開催した。会議内容としては、平成29年度自治協議会提案事業について、南区安心安全・みまもり隊について、区バスについて協議させていただいた。

協議結果として、平成29年度の自治協議会提案事業については、先ほど、お話のとおり、南区公共交通PR事業及び防犯・防災啓発事業に取り組むということになったので、来年度はこれで進めていきたいと思っている。南区安心安全・みまもり隊のステッカーのデザインについて、皆様方からご意見をいただき、第1部会でもう一度、検討させていただいた。皆様方のところに案はいつているだろう。上と下ほとんど変わりが無いと思うが、ぱっと見てみまもり隊のところの字が違うだけかと思う。こちらのどちらかにしたいと考えている。皆様方からのご意見も、大体、これがいいのかなというご意見があったので、また第1部会もいいのではないかとご意見があったのでこれで進めていきたいと思うが、決を取らせてもらっていいか。

遠目で見ると、上をA、下をBとしたいと思うので、少し人数は少ないがAかBで決めたいと思うので、これは挙手でいきたいと思うので、早いので願います。上のA案がいい人は手を挙げていただけるか。上のA案でいきたいと思うので、できれば皆様方のところにお配りするので、車に装着をお願いしたいと思う。よろしく願います。

最後に地域課から来年の区バスについてのルート変更についての説明があった。これは各コミュニティ協議会にお話をしていくということになるので、若干の予算の面やそういう面で削られるところがあるそうで、うまく区バスが継続できるよう、地域課のほうで考えてきたルートであるので、また皆さん方に説明するときもあるかと思うが、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 第2部会長，高橋文子委員から願います。

○高橋委員 12月5日に開催した。会議内容としては、今年度の家族ふれ愛月間の事業についての反省と平成29年度の第2部会の事業について話し合った。協議結果としては、今年度の事業については、講演会と上演会があったわけだが、音響や映画の画質について講演時間や講師の立ち位置等について課題が挙げられた。また、小中学生の絵画・川柳展については、PR不足や作品の作者、表示について、今後の検討課題となった。平成29年度の第2部会の事業については、アンケートなどを見て、引き続き、上映会というものが多くあったので、次年度も上映会の候補を幾つか挙げておく来年の委員の方も参考となり、またよいのではないかという意見があった。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会長の市嶋委員から願います。

○市嶋委員 第3部会は12月5日に開催した。会議の内容は、平成29年度第3部会実施事業についてと第2回綱引き合戦について話し合いを行った。協議の結果としては、先ほどの予算組のお話のとおりマップ作成などで魅力を発信していくような事業を来年度行うということを検討している。綱引きについては、ご覧のとおり若干の変更点があったが、2月5日の日程で開催するというので、特にコミュニティ協議会選出の委員の皆様は、まだ参加の募集をしているので、ぜひご協力をよろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、広報部会青木委員から願います。

○青木委員 第9回広報部会を12月8日に開催した。内容については、南区自治協議会だより第7号と第8号についてである。協議結果については、南区自治協議会だより、第7号については掲載内容の最終確認をし、校了とした。皆様のご協力のおかげで、これは先週12月18日、無事発行となった。大変ありがとうございました。南区自治協議会だより第8号については、掲載内容及び発行日について話し合い、3月19日発行とすることに決めた。なお、渡辺康委員提案の安心安全な治安維持について、自治協議会だより第8号の特集記事として、自治協議会としての取り組みや地域の取り組みなどを掲載し、南区民に周知し、あわせて関係機関等にも周知する予定でいる。

○議長（棚村会長） 各部会からご報告いただいたが、ただいまのご報告について、ご質問があれば願います。さらに詳しく聞きたいことはないか。では、ないようなので部会報告については以上とする。

（3）公共施設の指定管理者の指定について（地域課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（3）公共施設の指定管理者の指定について、地域課から説明を願います。

○事務局（川瀬地域課長） 公共施設の指定管理者の指定について説明する。資料5をご覧ください。今回、指定期間が平成29年3月31日で切れる南区内の地域生活センター10施設と味方児童館が対象となる。この12月議会に指定管理者の指定についてと題して議案を挙げさせていただいた。それについて一括して説明させていただく。まず、1番の新潟市新飯田地域生活センターから10番の新潟市白根地域生活センターについては、いずれも非公募により指定管理者を選定する施設であり、現在の指定管理者である各地区のコミュニティ協議会から継続して指定管理を受けたいという申請をいただき、評価会議を開いた結果、各委員の評価結果を参考に申請者が業務遂行能力を有すると判断して、指定管理者候補者とした。

次に、味方児童館については、2者から応募があり、所管課である健康福祉課が評価会議を開き、各委員の評価結果を参考に申請者が業務遂行能力を有すると判断し、現在の指定管理者である特定非営利活動法人ワーカーズコープを指定管理者候補者とした。候補者については、地域の皆様に密着したよりよいサービスを提供していただけると判断し選ばせていただいた。なお、先ほど申した議案については、明日22日の議会本会議において採決される予定である。採決されると正式に指定管理者として指定される。指定期間については1番から10番の各地域生活センターは3年、味方児童館は5年となっている。以上で報告を終わる。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ご意見、ご質問があれば願います。

○小林（誠）委員 白井地域生活センターについては、白井地区コミュニティ協議会で指定管理とさせていただき、ありがとうございます。その中で使用料というものが出ていると思うが、使用料の使い道について、はっきりしていただきたいと思っている。なぜかという、ある方に聞くと、使用料については全部その施設の中のものに使ってくれという人もいるし、そうじゃないという人もいるという話が出ているし、また先日、茨曾根のほうで聞くと、残してはいけないとか、年度末に全部使ってくれという話があるとか、いろいろ意見が混ざっているの、それをしっかりと。なぜかという、残すとだめだということ、私が聞いたら担当の方が約3割程度は繰り越してもいいよという話を伺っているし、前に市長は、そういう指定管理をした中の収入の中からコミュニティ協議会の役員の若干の報酬は出してもいいよという話をしてるかと思うのだが、そういういろいろな話がある中で、出したときに区役所のほうでこれは違うとはねられたら困るので、しっかりとさせていただけたらいいかと思う。また、白根の会長にも話をしたが、そこは金額が大きいのでいろいろ使い道があるのだが、施設の中のものについて全部使ってくれという、早々大変だなと言っていたので、そういうものをしっかりと決められてやっていただければいいかと思うのでよろしく願います。

○事務局（川瀬地域課長） 私のほうの認識だと施設の利用料金については、運営資金として小さな修繕や消耗品などには使ってよくて、当該年度の全支出の20パーセントまでは翌年度に繰り越しできると認識しているが、今、お話しいただいたので、統一的というか、やはり皆さんも今後、運営する中で、どういう扱いなのかということがはっきりしない部分があるということなので、こちらでもう一回整理して、ご連絡するような形にしたいので、よろしく願います。今までそういう部分で分かりにくかったということですまなかった。整理したいと思う。

○議長（棚村会長） 私からだ、3年前に指定管理者に初めてなるときに、市のほうからのご説明をいただいたが、多分、どのコミュニティ協議会も役員が替わっているの、それを聞いていないという方が多分、多いと思う。いわゆる事務方は分かっているが、会長が分からないとか、そういうこともあると思うので、改めてもう一度、3年を機にまた新しい段階に入るので、もう一度、説明が必要かなと考えるので、よろしく願います。

○事務局（川瀬地域課長） ぜひ説明会というか、そういう場を設けたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 説明会というよりは、個別に言っただけだとありがたい。

○事務局（川瀬地域課長） 全体の話も、先ほどお話しがあったのできちんと、あと個別の問題については、個別に伺うということにしたいと思う。願います。

○議長（棚村会長） 各コミュニティ協議会選出の皆様、それでよろしいか。そのほかご質問あるか。

○原（五）委員 知識不足で申し訳ないが、指定期間を3年と5年という差は何か理由があるか。

○事務局（川瀬地域課長） まず3年から5年というのが、新潟市公の施設にかかる指定管理者制度に関する指針というのがあり、その中で指定管理の期間が原則3から5年とうたわれている。その中で、3年程度とすることが適当な施設としては、高度で専門的な知識を有する職員等の配置がないとか、貸し館などが中心の業務ということで、一応、指針的なことが書いてある。それらを考慮して3年から5年の間で期間を決めている。

○原（五）委員 専門的な職員がいないと期間が短くなるというのは違和感を感じるのだが、逆にこういう公募しないところは長期間にやって、そこで願います事務方の人は長期間、安定的に務められることができるほうが逆にいいのではないかと思う。どうしてばらつきがあるのか不思議でならない。

○事務局（川瀬地域課長） 非公募にするという理由は、今、委員がおっしゃったように、ただ施設を管理するだけでなく、地域と密接なかかわりがあり、地域の拠点とともにコミュニティ協議会の活動の拠点でもあるということで、前回もそうだが、今回、非公募にしている。そういう意味では一番地域のことを分かっているところということで非公募にしており、期間については、先ほど私が申したような理由から、ほかの区でもコミュニティセンター、コミュ

ニティハウスに関するものについて3年ということで期間を切っている。

○議長（棚村会長） 原五郎委員よろしいか。ほかにご質問ある方はいるか。ないようなので、これについては以上とする。

（４）「地域包括ケア推進モデルハウス」のオープンについて（健康福祉課）

○議長（棚村会長） 続いて次第3（4）「地域包括ケア推進モデルハウス」のオープンについて、健康福祉課から説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 新潟市地域包括ケア推進モデルハウスのオープンについてご説明する。資料6をご覧ください。新潟市では地域住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めるために、市内各区に1か所ずつ地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防などを実施するとともに、そのノウハウの普及を図るということを目的としている。このたび、南区では1月12日に市内で4か所目となる天昌堂サロンがオープンすることとなった。運営団体は、自治協議会委員でもある本間智美委員が代表を務めているみなみらいプロジェクトが当たる。1月12日は9時半からオープニングセレモニーの後、10時から一般開放を予定している。開催については、毎週火曜日、木曜日10時から15時である。利用料は300円となっている。昼食は別途300円の料金設定となっている。チラシの裏面をご覧ください。

明日の22日10時から14時はオープン前の内覧会ということで開催するので、お時間のある方は、ご覧いただきたいと思っているし、また今後、天昌堂が年代を問わず気軽にご利用いただいて、地域の包括ケアシステムの支え合いの仕組みづくりの拠点として、皆様からのご支援、ご協力をお願いしたいと思う。

それと本日、机上に配付させていただいた、中村伸一先生の講演会というチラシをご覧ください。また、地域包括ケアではこういった住民同士の支え合いのほかに在宅医療の取組みも進めているところである。在宅医療の推進に向けて、2月5日1時から4時、白根学習館ラスペックホールにおいて、かなり以前だが、NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演された福井県おおい町名田庄診療所長の中村先生による講演会を開催する。地域に寄り添い20年、地域住民と診療所の医師の強くて温かい絆の物語ということで、地域医療を考える講演会を開催するものである。申込については、これはチラシの原稿案だが、12月27日から締め切り1月29日の間、市コールセンターにてお申し込みいただくようお願いしている。定員は500名、先着順である。以上で、健康福祉課からの報告を終わる。

○議長（棚村会長） 二つご紹介があったので、まず南区地域の茶の間天昌堂サロンについてなのだが、皆様からご質問をいただく前に、本間智美委員がせっかくいらっしゃるので、改めてこの機会に運営団体のみなみらいプロジェクトとは何というところと、天昌堂サロンで週2回、こういうところを設けられるということで、実質的にどういふ方々がかかわって、運営としてがんばってらっしゃるところの部分をお教えいただきたいと思うが、多分、皆様方、この地域でも、実際にどなたがそれに係わって、だれが行くのだろうというようなところが、多分、一番係わる方々をお願いするのが一番難しいところだと思うのだが、どのようにいらっしゃるかということをお教えいただきたいと思うので、健康福祉課長、少しお休みいただいて、本間智美委員によろしく願います。

○本間委員 本間である。このたび、天昌堂で新潟市地域包括ケア推進モデルハウスということで、天昌堂の中の一部を改装して、南区地域の茶の間天昌堂サロンを1月12日にオープンすることになった。天昌堂サロンでは、地域の茶の間を実施するだけではなく、新潟大学医学部の准教授の先生でソーシャルキャピタルというものを研究していらっしゃる先生がいらっしゃるのだが、その方や医療機関の先生などと連携しながらいろいろなプログラムも実施していく予定にしている。いらっしゃる方に関しては、小さいお子さん連れのお母さんからお父さんでももちろんなのだが、高校生、20代、30代の働いていらっしゃる方で、もちろん高齢者の皆さん、いろいろな方々にこちらに来ていただき、お互いの顔を知ること、こういう地域なのだなど分かっていただくというのがまず一つかと思っている。私自身も医療、介護、福祉に係わるということ。係わるまでは全然そんなことを思ってもみなかったが、こうやって係わ

るようになって、生まれてから死ぬまでの間に地域と密着につながりながら私は生きているのだなということはずごく実感が湧いた。地域包括ケアということで、医療関係者の方、介護関係者の方々、いろいろな方が顔を合わせながらどうやっていこうかという話し合いの場を幾つも持たれているところにおじゃまする機会もあったが、いつもみる地域包括ケアのよく分からない絵の感じがリアルに目の前にあり、そうやって話し合いながら地域の人たちを支えようとしているのだなということに、それ自体が社会の環境として、すごく恵まれていることだと思った。それが私のような何も意識のない方々に届くことが、一番大事なことかと思う。そのためにも、そんなことは全く思っていないような人たちが、何かあそこに行くとコーヒーがおいしいらしいよとか、あそこに行くと楽しいイベントがあるらしいよみたいな感じで行ってみたいときに、医療や介護など、本当に介護に直面していらっしゃる高齢者の方などそういった現状を見たうえで、自分はどうしていこうかと考えてもらえるきっかけを作っていきたいと思っている。

今、ボランティアの方が徐々に集まりだした。地域の退職された女性の方などいろいろな方が来られている。あとは私のお友達の平日休みだからいいよという人もちょくちょくと手を挙げてくださっている。そのような感じで、支え合いの仕組みを作るというよりは、地域の中で自然とそのように楽しみながらお互いに顔の見える関係性ができればいいなと思っている。

明日、内覧会が10時から2時にあるのだが、今、ぎりぎりの段階で急ピッチに進めている。正直、工事が中途半端なくらいで内覧会になりそうで申し訳ないが、1月12日のオープンにはしっかりとした形でオープンしたいと思っている。ここに来られている小林誠委員にも全面的に協力いただいて、何とか形になりつつある。また皆さんもぜひ月に一回とか、1時間だけでも、少しだけ手を貸そうかと言っていただただけで助かる。であるので、たまに白根商店街のほうに来られたときには、ぜひお立ち寄りいただければと思う。

みなみらいプロジェクトは、私がこちらに帰ってきてからいろいろな方々とまちづくりということにお手伝いをし始めたのだが、その中で作った任意の団体である。一番大事にしているのが、地域の資源を一番大事にしながら、それを上手に掘り起こしたり、活用しながら、地域活性や地域おこしというようなものに取り組んでいるが、今までは観光という一つの切り口からそういったことをやってきた。例えば、10月に国土交通省からインバウンドの観光調査事業ということで、JR東日本企画と一緒にインバウンド向けのモニターツアーを実施したが、グレープガーデンから行って、アグリパーク、白根大風呂、白根仏壇の技術も見せる。何てことない中ノ口川の夕日も見せた。それが外国人の方にとってすごく感動的に思えたそうで、何気ない日常も以外に観光の資源になったり、そういう形のことを外からの視点で中の方にお伝えしたいという思いで、今、活動している。その中で医療、介護といったところの分野にも今度、携わるが、同じくこの地域のコミュニティの結束力というものをほかの区に比べたら、まだまだ強い地域だと思うが、ただどうしてもだんだん年齢が下にくにつれ、あまり興味がなかったり、大学に進学にいて戻ってこないとか、そういったこともある。その中で、地域がこんなにもいいところなのだということをお小さいうちから植えつけることで、一旦、東京に行ってしまうが、やはりこちらに戻ってこようかと思ってもらえるような、そんな人を増やしたいと思っている。

○議長（棚村会長） ご説明、ご紹介をいただいたが、皆様方からご質問、ご意見はあるか。

○渡辺（悦）委員 地域の茶の間をお手伝いさせてもらっているが、天昌堂サロンと南区にあるたくさんある地域の茶の間との違いについて教えていただきたい。

○中村健康福祉課長 地域の茶の間については、現在、社会福祉協議会を通じての助成が出ているかと思うが、おおむね月1回以上のもの。それと多世代交流をするかどうかということで、今、2種類の事業メニューが出ている。天昌堂の今回のモデルハウスについては、まず市の施策方針として、各区に一つ。週2回以上運営してくれという条件がついている。今、実際にやられている地域の茶の間等と連携して、またそういった地域の茶の間を育てたりする研修の場としても利用していただくというような目標が持たれている。来年度から新潟市も介護保険の総合事業ということで、今現在、社会福祉協議会を通じたサロンの助成などもあるが、また週1回以上の実施をした場合には、まだ金額が今現在、新年度の予算編成の段階ではっきりしな

いのだが、今よりも助成額を増やしたような形で、将来的には地域での茶の間、要は高齢者の通いの場だったり、多世代交流して通いの場を増やしていくためのモデル的な位置づけとして、今回、包括ケア推進モデルハウスということで、これが設置されるということである。ただし、これについては各区1か所だけという限定になっているので、また地域版のほうについては、またしばらくすると新年度の予算等かたまって、皆さんにもご提示できる資料が出てくると思うので、また改めて別途ご説明させていただきたいと思っている。

○渡辺（悦）委員 今後、今、モデルハウスなのだ、南区内にそういう進んだもの、モデルになるようなものであって、それを南区内に進めていこうとお考えか。新潟市がそのようにやっていく。例えば、今は回数が少ないものを多くして、また予算もついていくということか。

○中村健康福祉課長 今現在はあくまでも地域で茶の間、サロンをやっていただいている方に助成をしていく中での実施になるが、新年度からは介護保険法の改正に伴う、要は地域の高齢者の通いの場というのが住民主体の活動に加えられるということである。だから、なるべく高齢者の通いの場を増やしたい。ただし、今現状で各地で民生委員など、各地区の社会福祉協議会の方などいろいろなボランティアを集めて茶の間を開催しているが、それについては大体、月1回なり、2回程度というのが、おおむねはそういう状態だと思われるので、これを予算等も、介護保険のほうの財源を使った中で、回数等も増やして、なるべく地域で、身近な地域で通いの場ができるように推進していこうということである。

○渡辺（悦）委員 社会福祉協議会から予算がついているのだけれども、今度は新潟市のほうから予算がつくとすると。

○中村健康福祉課長 予算については、当面まだ来年度の正式なものは固まっていないが、多分、社会福祉協議会の月1回程度とか、そういったものも多分、継続されるような形になると思うし、ただ週1回以上、こちらの新たな事業の条件に合致するものであれば、市から社会福祉協議会の助成金よりももう少し高い金額での助成ができるということ、今現在計画されている。

○議長（棚村会長） それは社会福祉協議会からの助成と市からのものと両方を使って一つのことはできないだろう。

○中村健康福祉課長 助成についてはどちらか一方。要は条件を満たせば市のレベルの高いほうのやや金額の多い助成事業だし、今まで現状どおりで月1回であれば、社会福祉協議会の今のところ助成であるか、将来的にそれがまた来年度の実施後の評価などをした中で見直しされる可能性はあるが、今現在はそういう予定になっている。

○大橋委員 関連の質問だが、そうすると例えば今、地域の茶の間でやっている月1回以上というのは、例えば週にできるようになれば、昇格するというように考えてよろしいか。

○中村健康福祉課長 そういうことである。なのでぜひ週1回できるようなもので、また地域でもし取り組んでいただければ、私どももご協力、いろいろご相談させていただきたいと思っているので、またなかなかボランティアもいろいろなものを掛け持ちして、なかなか大変だということはお聞きしている、その中でもまたぜひ地域の中で取り組んでいただいて、週1回以上、コンスタントにできるような場を増やしていただければなというのがお願いである。

○議長（棚村会長） という説明であった。皆様、ご了解、認識していただけたらだろうか。

○原（五）委員 少しお聞きしたいのだが、天昌堂の場合はそういう施設ではないのだろうか。事業の場なのだろう。施設となると、こちらにいらっしゃる消防署がなかなか厳しいご指導が入るのだが、いわゆる事業所ではないのだろうか。

○中村健康福祉課長 あくまでも事業所ではないし、例えば今、町内会や自治会で取り組まれているようなものでもけっこうだし、これも長期的な施設という扱いではないし、運営については今までやってられる、例えば、地域生活センターを使われているところもあるだろうし、そういったやり方の実態に応じて、また地域に広げて空き家を活用するという中での活用していただければと思う。今回の天昌堂についても、あくまでも市の施設ということではないので、それも先ほど、指定管理などという説明もあったが、全部運営費を出すということではなくて、あくまでも一部の助成にとどまり、自主的にやっていただいているというような形になるかと

思う。

○小林（誠）委員 先ほど、本間さんが言われたとおり、いろいろお手伝いさせられている。ここ4日くらいずっと行っている。今、モデル事業ということでやってられると思うが、これを先ほど言ったように、今回、モデルということで、次回、ほかの地域でやるというときに、やはり予算的なものが必要だと思う。本間さんはいつも言うが、予算がないと言っている。あそこもらえないか。これももらえないかとよく私のところに来るのだが、予算がないとできないものがいっぱいある。ただ、空き家を使ってやってくれとか、人を集めてやってくれという程度で言われるとどこもできないのである。今回、天昌堂のほうは、やはりいろいろ作らないといけない場所であって、そういうときに予算がないと、モデルハウスになったが中途半端なものであってけがをした、苦情が来るでは困ると思う。だから、予算面でしっかり取れるのかどうか。それともう一点が、区として、市として、どのようなバックアップができるのか。ただ、何々課の課長が来たり、主事が来たりしていろいろ説明して、こうしなさい、あししなさいよだけなのか、それとも職員が毎週のように2人、3人が研修がてら来られるのか。そういうものがどのようなものにかかわってこられるのかによって、多分モデルハウスが次につながるかどうかというのは大きな課題かと思う。

○中村健康福祉課長 まず予算面については、確かに十分ではないのかもしれないが、現在、ほかの先行して実施している区のものについても、現在の事業費の中での空き家の借用だとか、また、皆さんからご協力いただく中で改修などを進めてきている。だからもちろん市がすべて費用を負担して改築すればいいのかもしれないが、そういったことからまず居場所を作ること自体が地域づくりの今回のモデルの実験ということになっているかと思う。支援については、当然、東区のモデルハウスのほうで指導されている河田瑠子さんなどのいろいろな研修などを含めて指導もあるし、また定期的にすべての会とは言わないが、いろいろな関係団体があるので、そういったところからの協力、もしくは保健師などによる健康相談などもその場で実施していこうということで考えている。

○議長（棚村会長） 確認だが、この参加費300円、小学生以下は無料ということだが、この300円で多分、お茶やお菓子が用意されると思うが、これはいわゆるボランティアとして行かれる方もみんなが300円を出し合って、その日、例えば、お昼を食べるのであればプラスの300円をみんな来る人が全部300円という参加費ということではよろしいか。

○本間委員 実際にはボランティアとして運営や食事作りにかかわる方には1,600円をお出しする。その中から参加費とお昼代の600円をいただき、差額の1,000円を交通費くらいでしかないとと思うが、そんな形でお支払いする予定にしている。これは河田瑠子さんの実家の茶の間でも同じようなやり方をやっていたらいいので、そのままそっくり踏襲させていただく予定である。消防に関しては、消防署のほうに一応、確認を取ってそのようにしているので、大丈夫である。

○議長（棚村会長） いわゆる1,600円、交通費ということで、それは市の助成なのか、補助金なのか忘れたが、

○本間委員 そうではなく、300円の参加費の中からボランティアのお金、コーヒーやお茶菓子、トイレトペーパーなど、そういった必要経費がそこから支払われるという形なので、河田瑠子さんのモデルでいけば、ほぼとんとん。ただ、人数が割れてくるとかなり厳しいという部分もあるし、あとは光熱費や冬場や夏場はかなり高額になってくるおそれがあるので、そこは少し心配だが、そのような感じである。正直、モデルとしてはどうかというところは正直あるが、ただ、やはり地域の茶の間独自だけだと、私の意見でいくと、地域の茶の間独自の運営だけをしようと思うと、やはり地域のささえあいとしてやらないと、正直運営は厳しいと思うが、ただ、それを私たちと同じような世代が、それを受け継いでやっていけるかということ、やはり日常の生活もあるし、いろいろなことがある中、ある程度、何かお金を生み出す仕組みとか、そういったものも複合的に必要なのではないかと思う。ただ、それは今すぐに何があるかということではないが、それが見付けられれば、また一つ違うモデルハウスとしての役割を果たせるかと思う。

○議長（棚村会長） ほかに皆様ご質問あるか。中村伸一先生の講演会について、今度PRは

どこで出る、あるいは広報で出るとか。

○中村健康福祉課長 年末ということで、今後、市報にいがたに載せさせていただくが、一応、締め切りが29日と設定しているし、次回の自治協議会だとあまりにもぎりぎりになってしまうので、今月、ゲラができた段階で説明させていただいた。今後、市報にいがた等で、またチラシも各所にお配りしたいと思っているので、ぜひ多くの方からご参加いただきたく、よろしく願います。

○議長（棚村会長） こちらの講演会についてご質問はよろしいか。では、以上とさせていただきます。

（5）「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」本選会の審査結果について （産業振興課）

○議長（棚村会長） 続いて次第3（5）「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」本選会の審査結果について、産業振興課から説明をお願いします。

○金澤産業振興課長 産業振興課である。お手元の資料7をご覧ください。

この場では何回かご報告させていただいた「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」ということである。本選会があったのでその審査結果をご報告させていただく。

全体の応募数は30件ということで、事業化部門13、アイデア部門17と前にもご報告させていただいたところだが、アイデア部門の中で13件に及ぶ学生からの応募があったということが非常にかつきがあったのかなという結果になっている。本選会については、12月9日にあった。こちらの講堂を使ってやっている。一部公開でやった。プレゼンを20分いただいて発表していただいている。その後、最優秀賞を選考するというので、別室で非公開で先行いたした結果、その下にあるとおり、最優秀賞は、新潟薬科大学のスイーツ研究会スイーツラボと和泉果樹園ということで、南区の魅力いっぱい伝え隊！ということで、薬科大生と果樹園のキャンパスベンチャーというものが最優秀賞になったということになる。

裏面を見ていただき、この発表会の贈賞式が12月9日、その日の夕方、サルナートでやられた。その際にアイデア部門が五つあるが、これの発表会というものもあわせてやっている。参加者、関係者を含めて60名ほど参加しており、その方々がその場で交流して、非常に盛り上がったということで、ぜひ来年も、こういったコンテストをやってほしいという意見が多かったという中身になっている。

その下の最優秀プランの概要だが、キャンパスベンチャーということで二次創業担っている。実際に今、新津美術館のすぐ近くにおそば屋さんがあるが、その軒先を使って夏場、かき氷を売っているということで、かき氷の中身はいわゆる果物の入ったものということで売られているということで、大変好評だということでやっているが、今回、このプランコンテストに応募されたのは、まずは南区のいわゆる果物を使いたいというプランなのである。それはなぜかという、発表者の2人学生は両方とも南区の出身者であり、卒業をしたら南区に創業したい、もしくは農業をやりたいという方もいらっしゃる。南区の果樹園と組んでやりたいということで、がっちり来年度に向けて事業展開をしたい。事業の中身、プランのコンセプトなのだが、南区のフルーツに付加価値をプラスした製品。サービスで全国区を目指すとなっている。これは来年に向けて東京を目指そうということで大きなことを発表されていたが、東京でぜひどんな感じを受けるのかということもプラスやってみたいということで、まずは東京を目指すということ。それから逆にいろいろなところから南区に来ていただこうということで、春先にいろいろな果樹の花が咲くわけだが、そういった花を見ていただこうということで観光ツアーを計画しようという中身になっている。これに関しては、今後、我々も賞金を出しているので、そういう意味でいうと追いかけていこうということと、応援していこうということでやっていきたいと思っているので、よろしく願います。

報告は以上だが、次第では載っていなかったが、情報提供を一つさせてほしい。国家戦略特区の農業特区として、農業法人のJR新潟ファーム、南区の中で酒米「五百万石」の田んぼを作っている。その稲刈りが終わってやっと製品ができたということで、これが発売されるということになった。南区産としては非常にありがたいということで、JR東日本と組んで今後、

どンドン売っていこうということなのだが、今、新潟管内で走っている越乃 Shu * Kura (こしのしゅくら) というお酒をテーマにした列車が走っているのだが、その中でこれを売っていこうということと、あとはキヨスクやぼんしゅ館で売っていこうということだが、ぜひとも南区で売りたいと思ったが、なにぶん本数が限られているのと、発売が12月27日ということもあり、申込が相当殺到しているということもあり、何とか我々もPR、応援したいとは思っている。お米は南区なのだが、この青いほうは西蒲区の越後鶴亀という酒造である。赤いほうは中央区にある今代司ということで、両方とも純米吟醸なのだが、味が相当違うと。私もまだ試していないが相当違うということで、辛口のすっきり系といい香りのするまろやかなものと言われている。こんな形でひとつまた南区から製品が生まれている。産業振興課としても、こういったいわゆる新しい発信に関してはどンドン応援していきたいと思っているので、ぜひとも皆さんも応援していただきたいと。南区の酒屋ではまだ売っていないが、来年は少し増産するような話もあるので、ぜひ南区の酒屋にも売ってもらえたらと思っているので、これもあわせて情報提供となる。よろしく願います。

○議長(棚村会長) ご質問はあるだろうか。ないようなので以上とさせていただきます。

(6) 平成28年度「地域要望」の回答について(建設課)

○議長(棚村会長) 続いて、次第3(6)平成28年度「地域要望」の回答について、建設課から説明をお願いします。

○木村建設課長 建設課の木村である。私からは、(6)平成28年度「地域要望」の回答についてということで、ご報告をさせていただきます。お手元の資料8をご覧ください。地域要望の数は今年度、各地域コミュニティ協議会から提出された数は建設課と建設課以外で合計が記載されている。全体として203件であったということである。建設課の詳細については、後ほど説明するが、まず資料8の下段の表をご覧くださいと思う。建設課以外の要望数13のうち、予算要望等しているものも含め、すでに対応したものは10件。現時点で対応できないものは3件という数字になっている。これについては、地域コミュニティにすでに回答を行っており、了解を得ているところである。

続いて、建設課の内容についてご報告する。次のページをご覧ください。建設課所管事業を上段に市所管分、中段に国や県などの機関や関係土地改良区所管分、下段に合計として記載させていただいた。8月の第5回自治協議会で地域要望の概要についてということで報告をさせていただいたが、そのときの要望数全体で125と報告を差し上げた。今回の総数は190となっている。これは地域要望の提出期限が6月だったということもあり、11月下旬に回答案を各コミュニティ協議会と協議した際に追加要望された数。地区の交通安全協会からの要望があった数が65あり190になったということ、先ほど203のうち190が建設課だったということである。

回答内容の詳細について説明させていただきます。今年度整備予定(整備済み含む)としたものであるが、これについては緊急的な工事が必要なもの。比較的軽微な工事今年度予算で整備できると判断した数である。

来年度以降、整備可能としたものであるが、これは地域での優先順位を基本に予算を見ながら、来年度から順次整備していくものと回答したものである。次の条件付で整備が可能なものであるが、道路拡幅要望などでは、隣接者から用地の寄付等が必要になるということがある。その隣接者の方からの同意があれば整備が可能としたものと、現時点では整備は必要ないと考えているが、状況などが変化した場合には整備可能になると回答をしたものである。最後、今後5年以内に整備を必要としないものとなっている。市所管以外は整備を必要としないものとばっさり書いてあるが、これは現在の施設で十分機能をしていると考えられるもの。カーブミラーやガードレールなどの安全施設については、区全体で優先順位を付して順次整備をしていく予定なので、その中でも優先度が低いものについて、要するに直ちに整備を必要としないものについては、今後、5年以内に整備を必要としないものとして回答させていただいた。全体的に見ると、市所管分では、今年度整備予定、来年度以降整備可能と回答したものが33パーセント、合計では35パーセントになっているが、全要望の3分の1が今後、整備されて

いくということになる。

なお、中段の国や県などへの期間へは、今年度から文書での回答を求めた。その結果、今まで以上に整備可能としたものの数が増えており、これについては文書回答を要望したのがよかったのかなという考え方を持っている。

次ページをご覧いただきたい。今年度から建設課所管事業の回答方式をへんこうしたことにより、地域の皆様に地域要望懇談会で建設課としての基本的な整備などの方針を説明させていただいたところであり、回答内容についてはおおむね地域の皆様から理解を得たところである。最後のページには、今年度のフロー図も添付させていただいた。後でご覧いただきたいと思う。2年目となる来年度については、地域応援団が今年度以上に地域との連携を深め、重要な地域の課題などについては、地域内でワークショップを立ち上げていただくなど、今まで以上に地域応援団から提案をさせていただき、着実に地域の課題を地域の皆様とともに解決していきたいと考えているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまの説明についてご意見、ご質問があれば願います。ないので以上とさせていただきます。

（7）平成29年 南方面隊「消防出初式」の実施について（南消防署）

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（7）平成29年南方面隊「消防出初式」の実施について、新潟南消防署から説明をお願いします。

○**洪水南消防署地域防災課長** 南消防署地域防災課長の洪水である。私からは、今、話があった南方面隊の消防出初式について説明させていただく。資料9をご覧いただきたい。

ご存じのとおり、新潟市全体の消防出初式を毎年、1月の第2日曜日にやっている。今年の場合は1

月8日に古町のアーケード、萬代橋北側両岸からの一斉放水などをやる予定になっている。我々の住む南区の地域だが、合併前は白根地域広域事務組合ということで、消防事務組合を作っていた。当時の構成市町村は小須戸、中之口を含む五つであったが、そこで平成18年度まで、いわゆる区になる前までは、とりあえず一緒にゆるやかな出初式をやっていたが、市で大々的な出初式をやるということで、同じことを二度するのめいかなものかということと、1月26日が文化財防火デーということで、味方の方はご存じだが、重要文化財である味方笹川邸を会場に、いつも消防と味方村でいわゆる味方村の消防出初式らしきようなイメージで大々的な放水訓練をやっていたので、平成19年度からはなかなか負担も大変だという観点から、南方面隊だけの出初式はやめようということでしばらく中止になっていた。

しかし、合併しておおむね10年過ぎたところで方面隊長、副方面隊長などの消防団の幹部の方を中心に、うちも方面隊を一つのまとまりとし、地域の方から消防のそういった勇姿を見ていただき、消防が頑張っているということをアピールしてはどうかというような気運が盛り上がってきて、いろいろ団の幹部と相談をしながら準備を進めてきたところ、今年度、いわゆる平成29年1月に復活させてやってはどうかというような話になり、今回、説明の運びとなった。実施するのは1月22日（日）である。文化財防火デーが1月26日ということで、もともと味方の団員の方と一斉放水する予定にしていたので、その1月22日の拡大版という形で出初式をやろうと設定させていただいた。下2の実施内容だが、まず午前9時30分にこの区役所庁舎前の駐車場をお借りして、上にイメージ図が書いてあるが、ちょうど区役所に入る階段の反対側にいわゆる観閲台というものを設け、そこにゲストでいらっしゃる新潟市の消防団長、私どもの高橋方面隊長、南区長から上に上がっていただき、徒歩部隊と消防団の車両15台の分列行進を確認していただく。その後、車は旧白根の本町通り、ちょうど白根神社の脇というか、お寺の脇の道路で一旦隊列を作り、一の町から能登のほうへ向かい車両を一定間隔で走らせ、能登まで来たら、そこから笹川邸に向かう。放水準備が整ったところでサイレン、回転灯などを回し、笹川邸駐車場のお堀や防火水槽に水利部署し、笹川邸の門をくぐって中の石畳の上から直上に一斉放水をさせていただくものである。一応、重要文化財ということで、施設を傷めると悪いので建物には掛けない。苔も大事だということも地域課から伺っているので、石畳の上から苔のところには入らないようにしてやる予定にしている。区長をはじめ来賓

の方々からは、あるいは団の幹部の方々からは、この様子を実際、笹川邸の駐車場あたりから見ただくことになっている。

申し遅れたが、来賓予定者は南区長のほかに地元の県議会議員、市議会議員、各地区のコミュニティ会長、新潟市の消防団長、南警察署長を予定している。今のところ出欠を確認しているところであるが、多くの方が何とか予定がつくということでご出席いただけるという状況になっている。そういったことで久しぶりに復活するものであるので、我々のそういった消防団の勇姿を全部とは言わないので、例えば、この区役所で分列行進の様子や、あるいは笹川邸で放水の様子をぜひ見ていただきたいと思い、今回、この場をお借りして説明させていただくものである。よろしくどうぞお願いします。

○議長（棚村会長） ご質問はあるか。ないようなので以上とさせていただきます。

（８）その他

○議長（棚村会長） （８）その他についてだが、まず事務局から何かあるか。特別ないようである。委員の皆様から何かあるか。なければ、その後も終わりとする。

４ 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 続いて、次第４次回全体会の日程について、毎月最終水曜日ということなので、次回は１月２５日（水）午後２時から南区役所講堂で開催ということによろしいだろうか。では、よいお年をお迎えください。

５ 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第９回南区自治協議会を閉会する。

（午後３時３０分）